

コード	名称	区分	コード	名称
事業名	207 隣保館(ライトピアおおやまだ)活動事業	会計	01	一般会計
		款	03	民生費
		項	03	同和行政費
基本施策	39 部落差別の解消に向け、同和行政を推し進める	目	02	隣保館費
		細目	213	隣保館事業経費
行革大綱の重点事項番号		細々目	55	ライトピア事業経費
担当部課	コード	101500		担当者氏名
	名称	ライトピアおおやまだ		
		池本洋人	連絡先	47 - 1160 (内線)

事務事業の概要(Plan)

対象(誰を、何を)	ライトピアおおやまだ周辺、大山田支所管内の地区住民を始めとする伊賀市全住民ほか	※対象件数
成果(どうする)	地区住民の健康保持増進、生活の向上が図られる。同和問題に対する理解と認識が深まると共に、地域や職場で差別を無くす取り組みが広がり、人権のまちづくりにつながる。	
根拠法令・要綱等	伊賀市隣保館条例	
開始年度	平成 8 年度	関連事業
終了年度	平成 年度	人権教育推進事業
H21 事業内容	地域福祉事業	巡回生活相談、健康相談、健康とふれあいの集い
	啓発及び広報活動事業	おおやまだ人権大学講座、おおやまだ人権大学講座修了生研修会、ライトピアおおやまだ人権
地域交流支援事業	フェスティバル、広報活動・啓発活動、男女共同参画推進セミナー、啓発図書・ビデオの購入	ライトピアおおやまだ梅まつり、なかよし♥もみじ会
社会情勢の変化等	おおやまだ人権大学講座・参画型の講座を3回持ち、聴講だけでなく自分の意見、思いが発言できる講座に移行中。参画型から出てきた意見を、講師陣に答えとなる講義を行ってもらうように構成を変えている。	

整備内容(「施設の建設」「整備事業」のみ記入)

1 建設用地	
2 建設面積(延床面積)	
3 規模・構造	
4 総事業費	千円

運営体制(「施設の建設」「施設の管理・運営」のみ記入)

1 運営主体	
委託先	
2 配置人員	人
3 年間運営費	千円
4 市内の類似施設	

事務事業実施にかかる業績とコスト(Do)

活動指標	指標名	単位	実績値		目標値	
			H20	H21	H22	H23
おおやまだ人権大学講座開催回数		回	目標	8	8	8
			実績	8	8	8
全市民を対象とした人権講演会等の開催回数(人権フェスティバル・男女共同参画推進セミナー・梅まつり)		回	目標	4	4	4
			実績	4	4	4

成果指標	指標名	指標設定の考え方	単位	実績値		目標値	
				H20	H21	H22	H23
おおやまだ人権大学講座受講生修了率		受講生の数よりも何人その講座を修了できるか。	%	目標	80	81	83
				実績	80	81	83
全市民を対象とした人権講演会等の開催回数(人権フェスティバル・男女共同参画推進セミナー・梅まつり)		客発人数につながるが、内容により参加者が一定しない問題もあるが、一人でも多く参加は、必要である。	人	目標	600	620	660
				実績	586	621	660

投入コスト	直接事業費計(A)	H20 決算	H21 決算	H22 当初予算	H23 当初要求
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
Aの財源内訳	国庫支出金				
	県支出金	1,289	1,212	1,149	1,149
	地方債				
	その他	0	0	0	0
	一般財源	1,387	1,313	1,326	1,376
事業投入人件費(B)		0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040	0.7人 5,040
フルコスト(A)+(B)		7,716	7,565	7,515	7,565

事務事業の評価(Check)

判断の基準(該当項目に○をつけてください)		備考欄(特記事項)	
必要性	法律(条例は除く)で実施が義務付けられている事業	○	市は、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律(平成12年2月6日、法律第147号)の第1条(目的)、第2条(定義)、第3条(基本理念)、第5条(地方公共団体の責務)、第6条(国民の責務)等、法律が定める差別撤廃・人権尊重の理念の実現を果たさなければならない。そのための啓発であり、また、2006年度実施「同和地区生活実態調査」、2008年度実施「市職員人権問題意識調査」、2009年度実施「市民意識調査」から見えてくる課題克服のためにも、上記法律の完全実施・完全施行を行わなければならない。
	個人の方だけでは対処し得ない社会的・経済的弱者を対象に、生活の安定を支援し、あるいは生活の安全網(セーフティネット)を整備する事業	○	
	特定の市民や団体を対象としたサービスであるが、サービスの提供を通じて対象者以外の第三者にも利益が及ぶ事業	○	
	事業開始からの目標・目的を概ね達成している事業	○	
	市民にとっての必要性は高いが、多額の投資が必要、あるいは事業リスクや不確実性が存在するため、民間だけではその全てを負担しきれず、これを補完する事業	○	
	市民が社会生活を営むうえで必要な生活環境水準の確保を目的とした事業	○	
	国や県、民間が同様のサービスを提供している事業	○	
	市民の生命、財産、権利を擁護し、あるいは市民の不安を解消するために必要な規制、監視、指導、情報提供、相談等を目的とした事業	○	
	民間のサービスだけでは市域全体に望ましい質・量のサービスが確保できず、これを補完・先導する事業	○	
	受益の範囲が不特定多数の市民に及び、サービス対価の徴収ができない事業	○	
事業の対象や環境の変化により、事業ニーズが薄れていない事業	○		
【○をつけた場合、ニーズの具体的内容、根拠となるデータ等判断理由】			
有効性	財務状況を考慮し、事業を休廃止した場合、市民生活への影響が大きい事業	○	【○をつけた場合、影響の内容及び判断理由】 人権関係指導者の育成がまだまだ未熟であり、隣保館事業を市民団体等が実施できる現段階ではない。やっと育ってきた人権意識という芽を摘みとることになり、止めることにより、敗退していくのでは・・・と懸念さ
	事務事業の継続、達成度や実績を高めることで成果指標の向上が期待できる。	○	
達成度	当初設定した計画を 100% 実施している。	○	【計画に遅れが生じている場合、改善策】
	予算の繰越の有無 無	○	
効率性	他の事業主体の活用、事業移管が可能である。	○	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。 【事業名】 受益者負担を求めることができる事業である。 全体コストにおける負担構成は適正である。 コストに見合った効果となっていない。効果を絞り込むことでコストを削減する余地がある。
	基本施策の中で類似・重複する事務事業がある。	○	

昨年度の評価結果に基づく改善策への取り組み状況

改善策	おおやまだ人権大学講座・参画型の講座を3回持ち、聴講だけでなく自分の意見、思いが発言できる講座に移行中。参画型から出てきた意見を、講師陣に答えとなる講義を行ってもらうように構成を変えている。事業全体に、誰もが参加しやすい、分かりやすい事業内容にしている。
昨年度の取組状況	【状況】 計画のとおり進んでいる 【詳細】 計画通りに進んでおり、事業には、動員をかけなくても、自発的に参加してくれる人が大変増えてきている。地域住民で、ファンリテーターや簡単な講師などを引き受けてもらえるようになってきている。地理的に不便なところであるが、大山田地域外からの参加も多くなってきている。

今後の方向性(Action)

担当課長氏名	秋永啓子
【方向性】	拡大・充実
【理由】	昨年度の取り組み現状にもあるように、大山田管内では、人権意識がかなり向上しているように思われる。また、人権について、学んでいる人が、遠くからでも講義を受けに来てくれたりしている。しかし、差別はかたちを変えて発生しているため、事業名は同じであっても、内容を年々変化させていく必要がある。
現時点における課題、その他	地区の住民の講義等への参加が少ない。独居老人等への配慮をかなりおこなっているが、これからも地域全体が高齢化しているため、地域から見えてきた問題をひろげ、人権のまちづくりの取り組み、特に福祉への取り組み(みまもりネットワーク)が重要になってくるのではないかと。
課題、その他に対する改善策(いつまでに、何を、どうする)	自治協、区長、民生委員・児童委員と連携を持ち、地域のみまもりの充実を図る方法の検討が必要であるため、本年度から来年度にかけて、ネットワーク作りの呼びかけをおこなっていく。 昨年は、布引地域を対象として、敬老のつどいを実施した。住民の素の声を聞けたりする。その声を基にし、そこを切り口として、啓発活動と真の住民が一体になるということを考えられるようにしていきたい。2年目の来年度は、参加者を取りあえず増やし、自由な発言が出来る場を作る。